の　0.03740
AJ令2 ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.03123
イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03805
AJ令3 ア　令和３年度市場公募都市に係るもの　0.03222
イ　令和３年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03871
AJ令4 ア　令和４年度市場公募都市に係るもの　0.00639
イ　令和４年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00661
AJ令5 ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00808
イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00827
AJ令6 ア　令和６年度市場公募都市に係るもの　0.01175
イ　令和６年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01303

AK令2　国庫の補助金を受けて施行した公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業に係る経費に充てるため令和２年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（同年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち小学校に係るものの額に相当する額
AL令2 ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.03123
イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03805
AM　昭和61年度から平成10年度までの各年度において、過去児童急増市町村（昭和48年度から平成10年度までの間において児童急増市町村（児童急増区域（学校基本調査規則によつて調査したその年の５月１日現在の児童数が３年前の５月１日現在の児童数に比し、15パーセント以上かつ300人以上、10パーセント以上かつ500人以上又は５パーセント以上かつ1,000人以上増加している市町村（指定都市の区（総合区を含む。）のうち当該区を市町村とみなした場合に、これらに該当することとなる当該区を含む。）の区域をいう。）を包括する市町村をいう。）に該当したことがある市町村をいう。）又は過去児童急増市町村以外で財政力指数（基準財政収

の　0.03744
AJ令2 ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.03128
イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03812
AJ令3 ア　令和３年度市場公募都市に係るもの　0.00313
イ　令和３年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00329
AJ令4 ア　令和４年度市場公募都市に係るもの　0.00639
イ　令和４年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00661
AJ令5 ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00808
イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00827

AK令2　国庫の補助金を受けて施行した公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業に係る経費に充てるため令和２年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（同年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち小学校に係るものの額に相当する額
AL令2 ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.03128
イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03812
AM　昭和46年度から昭和60年度までの各年度において、当該年度の旧児童急増区域を包括する市町村が当該旧児童急増区域内における学校用地取得のために発行を許可された義務教育施設整備事業債（公害防止事業債、昭和46年度、昭和47年度及び昭和50年度から昭和60年度までの各年度において地方税の減収に伴い発行を許可された地方債、昭和50年度から昭和57年度までの各年度において財政健全化のため発行を許可された地方債、地域財政特例対策債、臨時財政特例債、符号Bにおいて別表第３の13に定める乗率を乗じて得た額を譲受代金とした小学校に係る地方債並びに昭和59年度及び昭和60年度に取得した学校用地面積が2,000平方メートル未